

帝塚山学院大学大学院  
人間科学研究科 臨床心理学専攻

お知らせ

【専門実践教育訓練講座指定について】

2019.03.01

帝塚山学院大学大学院人間科学研究科臨床心理学専攻（専門職学位課程）は、平成 31 年 1 月 31 日付で、専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座となりました。

この制度は、平成 31 年 4 月入学生から適用されます。（平成 34 年 3 月 31 日まで）

【専門実践教育訓練給付金制度とは】

労働者や離職者が、自ら費用を負担して、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合、本人がその教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する雇用保険の給付制度です。（受講者が支払った教育訓練経費のうち、50%を支給（年間上限 40 万円））

さらに、目標資格である臨床心理学専攻を修了し、受講修了日の翌日から起算して 1 年以内に被保険者として雇用された場合又は雇用されている場合、教育訓練経費の 70%に相当する額として、全支給単位期間に関わる教育訓練経費について、あらためて計算し、教育訓練経費の 50%に相当する額として支給した額の差額分が支給されます。

詳しくは、大学院事務課までお尋ねください。